

平成30年度 第2回さいたま市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事録

日時：平成31年3月13日（水）9：45～10：50

場所：ときわ会館 5階大ホール

【次 第】

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定について
- 3 報 告
(1) 平成31年度基本方針・主要事業の概要について
- 4 閉 会

【資 料】

席次

名簿

次第

資料1 特定教育・保育施設等の認可・利用定員の設定に関する資料

1-1 子ども・子育て支援新制度における「認可・確認」について

1-2 保育所及び小規模保育事業等の認可基準について

1-3 特定教育・保育施設等の認可・利用定員の設定について

1-4 平成30年度認可予定施設事業計画書について

資料2 平成31年度予算案の概要（予算案関係資料）抜粋

資料3 さいたま市子ども・子育て支援事業計画「さいたま子ども・青少年の
びのび希望（ゆめ）プラン」平成29年度進捗状況について

【出席者・欠席者（敬称略）】

〈委員〉

出席委員・・・大野智子、小熊千代、小野雄大、小林秀祐、小林達哉、
坂本仁志、佐々木彩子、須崎統子、鈴木真由美、武田ちあき、
田口邦雄、刀根洋子、服部圓、濱田浩、半田達也、巻淳一、

松尾創、松島万里子、山中冴子、横山美寿枝、若松隆
欠席委員・・・石塚章夫、生形雅美、片柳香子、小林正美、平川充保、
松本辰美

〈事務局〉

- ・子ども未来局

子ども育成部：小田嶋部長／子育て支援政策課 岸参事（兼）課長／
青少年育成課 五島課長／他

幼 児 未 来 部：幼児政策課 大砂課長／のびのび安心子育て課 江幡課長／
保育課 星野参事（兼）課長／他

子ども家庭総合センター：田中次長（兼）総務課長／

児童相談所 薄田参事（兼）所長／

子ども家庭支援課 齊藤参事（兼）課長／他

総合療育センターひまわり学園：総務課 竹内課長／星次長（兼）医務課長
育成課 高山課長／他

- ・保健福祉局

保健所：地域保健支援課 小林参事（兼）課長／他

1 開 会

事務局より、

- 開会の宣言
- 委員 27 名中 21 名が出席しており「さいたま市社会福祉審議会条例」第 8 条第 2 項の規定により会議が成立していることを報告
- 臨時委員 1 名が辞職したため、1 月 4 日付けで「子育て当事者」として、新たに佐々木彩子氏が就任したことを報告

2 議 事

（山中会長）

それでは、ここからの進行を務めさせていただきます。

まず、この会議の公開について、また、傍聴希望者について、事務局より報告をお願いします。

（事務局）

はい。この会議につきましては、さいたま市情報公開条例第 23 条により、原則として公開としております。本日は傍聴を希望されている方が 2 名おります。

「さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱」の第 5 条第 1 項に、附属機関等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。と、されておりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

——異議なしの声——

（山中会長）

傍聴を許可します。事務局は、傍聴者を入場させてください。

——傍聴者 2 名入場——

（山中会長）

傍聴される方に念のため確認をさせていただきますが、受付にて配布いたしました傍聴券に記載されている事項につきまして、お守りいただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、一言ご挨拶させていただきます。

皆様おはようございます。今回は昨年 8 月でしたので、気が付けば 3 月ですので時間が空いております。

今回は、さいたま子ども・子育てのびのび希望（ゆめ）プランの進行管理について、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。

児童福祉専門分科会は勿論、子どもが主役でございますが、様々な家族があり、その家族が子育てをしやすいように、そういうさいたま市づくりに貢献できるような建設的な議論をしていくことが大事だなということを改めて思いました。今回もそのような議論ができればと思いますのでよろしくお願いします。

本日は、「特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定」というテーマになります。子どもたちやご家族にとってより良い状況につなげていけるようにご審議をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、これより議事を進めます。

まず始めに、議事（１）「特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定」について を議題といたします。

所管から説明をお願いします。

（のびのび安心子育て課長）

議題の（１）特定教育・保育施設等の認可と利用定員の設定について、ご説明いたします。

始めに、資料 1－1「子ども・子育て支援新制度における「認可・確認」について」をご覧ください。

こちらは、保育所等の「認可・確認」について、それぞれの根拠法令及び意見聴取先を一覧表にまとめたものでございます。

保育所等の認可に当たっては、「児童福祉法に規定する審議会を設置している場合は、当該審議会の意見を聴かなければならない」とされております。

また、子ども・子育て支援法に基づく施設の確認、つまり、利用定員の設定をしようとする場合は、「合議制機関の意見を聴かなければならない」とされており、本市では、合議制機関として、こちらの「児童福祉専門分科会」が位置付けられていることから、この保育所等の「認可」及び「利用定員の設定」につきまして、委員の皆様の御意見をいただきたいと考えております。

次に、資料１－２「保育所及び小規模保育事業の認可基準について」をご覧ください。

こちらは、認可保育所並びに、小規模保育事業等について、設備や保育士に係る主な認可基準を一覧表にしたものです。

小規模保育事業等につきましては、保育年齢が０歳から２歳まで、定員１９名以下で保育を行う保育施設でありまして、保育士資格をもつ職員の割合に応じまして、Ａ型とＢ型に分けられます。

次に、資料１－３「特定教育・保育施設の認可・利用定員の設定について（一覧）」をお願いします。

今年度の認可保育所の整備状況につきましては、保育需要の高い区を中心に、１６か所の認可保育所の新設整備を行いました。その他、施設型給付の幼稚園に移行する施設が３施設、定員の変更がある認定こども園が１施設ございます。

現在、新設の保育所につきましては、基準どおり施設が整備されているか、保育士の定員について基準どおり確保されているか、現地にて完了検査を行いまして確認を行っているところでございます。

続きまして、４ページですが、こちらは０歳から２歳を対象とします小規模保育事業所の整備内容でございます。本市では、小規模保育事業所を卒園する３歳児が認可保育所等になかなか入れないという状況が見受けられることから、今年度は小規模保育事業所の新規の整備を制限しまして市の認定保育施設でありますナースリールーム、家庭保育室、からの移行のみとして６か所の整備を行ったところです。

続きまして５ページ以降でございますが、今お示ししました認可保育所、小規模保育事業所につきまして個別の事業計画、案内図、これまでの審査状況を記載してございます。５ページから１６施設の認可保育所を掲載しております。その後小規模事業保育所等の事業計画書とこれまでの審査状況について掲載しております。

個々の説明は省略させていただきますが、いずれの案件も、それぞれの認可基準に照らし合わせたところ、すべての事業者が適合するものでありますので、年度内での認可を行う予定としております。

４月１日の開園まで残りわずかとなっておりますが、万全の準備、移行を行いまして、また開園後におきましても市としまして引き続き指導を継続してまいりたいと考えております。

もう一度、資料１－３に戻っていただきまして、定員の関係ですが、認可とあわせまして、利用定員を設定することとしておりまして、この手続きにつきましても並行して進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(山中会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご意見やご質問はございますか。

(小林(秀)委員)

保育士の確保についてお聞きしたいのですが、認可保育所が 16 か所ですね。個々の数を足してみたのですが、主任保育士、保育士、短時間の保育士のトータルが 235 人になりますが、保育士が不足しているという状況の中で 16 か所の認可保育所は保育士がきちんと揃っているのかどうか教えていただけますか。

(山中会長)

はい、ではお答え願います。

(のびのび安心子育て課長)

全国的に保育士が不足しているという状況の中で保育士が確保できているのかということですが、認可保育所 16 施設と小規模保育事業所 6 施設の保育士数を具体的にお示ししていただきましたが、保育所を新たに整備する場合には、当然ながら保育士を確保するのが条件となっておりまして。そういう条件を付けて認めることになっていきますが、今現在、各保育所と先ほどお示ししましたように認可に向けた最後の確認をしているところですが、保育士が足りていないという報告はございませんので、先ほどお示ししていただいた数の保育士につきましては、確保されていると認識しているところでございます。

(小林(秀)委員)

ありがとうございました。

(山中会長)

その他にご質問等ございますか。

私から一点質問なのですが、平成 30 年 4 月と平成 31 年 4 月を比べたときに認可保育施設の方の定員がどれくらい増えるかお教えいただきたいのですが。

(のびのび安心子育て課長)

平成 31 年 4 月につきましては 1,229 人で 30 年 4 月が当初予算で 1,040 人でしたので、200 人弱増える計算です。

(山中会長)

ありがとうございます。

待機児童の方はどうでしょうか？

平成 31 年 4 月入所希望で認可保育所を申し込んだけれども、待機児童となる見込みはどれくらいでしょうか？

(のびのび安心子育て課長)

待機児童ですが、平成 30 年 4 月 1 日が 315 人でございました。

平成 31 年 4 月 1 日の数字は現在集計中でございますが、見込みとしましては、やや増えてしまうという状況です。

(山中会長)

ありがとうございました。

ご意見、ご質問ございますか？

(大野委員)

3 歳児の受け入れ枠でご苦労されていると思うのですが、17 ページと 23 ページの施設が 2 歳児と 3 歳児が同じ人数になっているんですね。他の施設は、2 歳児より 3 歳児が増えているのですが。この辺は指導とかはなされていたのでしょうか？

(山中会長)

今の件についてお答え願いますでしょうか。

(のびのび安心子育て課長)

基本的には 3 歳児の受け入れ枠を増やすよう指導を行っております。

結果として、この 2 施設につきましては、増やすことはできなかったということでございます。

(大野委員)

施設を造るときに指導されると思うのですが、3 歳枠が少ないので新設するときには増やすようにとか、指導するということですよ。

(のびのび安心子育て課長)

そうです。

(大野委員)

指導されても、この定員枠でできるということですか？

(のびのび安心子育て課長)

結果としてということですが、この浦和区という特に待機児童が多いエリアです。ので、当然ながら定員差を設けてくださいという指導はしているのですが、なかなか運営上差を設けることはできないということで、市としてこの状態で協議したところです。

(山中会長)

ありがとうございました。大変重要なご指摘をいただきました。

他にご意見等ございますでしょうか？

では、私の方から。最近、マスコミ等をにぎわせていますが、保育施設を整備するにあたり、近隣住民の理解がテレビでも出ていますが、今回、近隣住民の理解を得るのが困難な事例はなかったのか教えていただきたいと思います。

(のびのび安心子育て課長)

先ほどの資料の 1 - 3 の認可保育所につきましては、4 月 1 日に向けて整備を進めているところですが、これら以外に地元の反対で整備ができなかった事例があるのかということですが、地元の同意がいただけなくて整備まで至らなかったというケースは何件かございます。

(山中会長)

ありがとうございます。

なかなか難しいですね。資料に出ている認可保育所については、すべてその辺はクリアされているということですが、この資料に出てこないところで難しいケースがあったということですね。

その他にご質問等ございますか？

(大野会長)

23 ページの歳児ごとの定員を合計すると 63 人になると思うのですが、資料では合計 60 人になってしまっているようです。

(のびのび安心子育て課長)

申し訳ありません。大変失礼しました。23 ページの定員の 2 歳児の欄が 12 人となっておりますが 9 人が正しい数字です。実際は 2 歳と 3 歳で 3 人定員差を設けております。申し訳ありません。

(山中会長)

23 ページの定員部分は、2 歳児が 12 人となっておりますが、9 人が正しい人数となります。これで定員の合計が 60 人となります。資料の修正をお願いします。

よろしいでしょうか。他になれば、ご意見等はこの辺までとさせていただきたいと思いますが、所管課より何かございますか？

(のびのび安心子育て課長)

委員の皆様には貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

委員の皆様のご意見等を反映させていただいた形で引き続き保育施設の整備を進めてまいりたいと考えております。どうもありがとうございました。

(山中会長)

ありがとうございました。

重要なポイントが出ていたかと思います。保育士が足りているのか、利用定員をどう考えるのか、またこの資料に出ていないところで近隣住民の理解を得られないとか、そういうところで重要な点があったかと思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、報告(1)「平成31年度基本方針・主要事業の概要について」に移ります。

事務局から報告をお願いします。

(子育て支援政策課長)

主に児童福祉に関係する、平成31年度の主要事業及び予算につきまして説明いたします。

まず始めに、保健福祉局の地域保健支援課所管事業につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料2「予算案の概要」（予算案関係資料）【抜粋】をお願いいたします。

表紙をおめくりいただき、1ページをお願いします。

1ページから5ページまでは、保健福祉局の「主な現状と課題」について記載しております。

4ページをお願いします。

3段落目（5）に「地域保健対策」の現状と課題を記載しております。

6ページをお願いします。

6ページから12ページは、保健福祉局の「基本方針・区分別主要事業」を7つの分野に分け、記載しております。

10ページをお願いします。

「（5）安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境を整備します。」では、29番「不妊治療支援事業」は、平成31年度予算額3億1,996万5千円。不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供、特定不妊治療費の一部助成を行うなど総合的な支援を実施いたします。

30番「妊娠・出産包括支援事業」は、予算額4,781万3千円。10区保健センターに整備した妊娠・出産包括支援センターにおいて相談を実施するとともに、相談員を増員することで、妊娠期からの切れ目ない支援を実施いたします。

31番「産婦健診・産後ケア事業」は、予算額4,404万3千円。産婦健康診査及び訪問型の産後ケアを実施いたします。

続きまして、子ども未来局につきましてご説明いたします。

14ページをお願いします。14ページから20ページは子ども未来局における「主な現状と課題」を記載しております。

（1）では「乳幼児期の教育・保育の充実」、16ページの（2）は「地域における子育て支援の充実」、17ページの（3）は「専門的な知識・技術を要する支援の充実」、20ページの（4）は「ひとり親家庭等への支援の充実」、同じく20ページの（5）は「青少年への支援の充実」に関する現状と課題を記載しております。

21ページをお願いします。

21ページから24ページは、子ども未来局における「基本方針・区分別主要事業」について記載しております。このうち、いくつかの事業を紹介いたします。

（1）「乳幼児期の教育・保育を充実します。」では、1番「特定教育・保育施設等の整備事業」は、平成31年度予算額30億9,615万4千円、待機児童解消に向け、更なる保育所等の施設整備を進めるとともに、地域住民と施設整備等の調整を行う（仮称）地域連携コーディネーターを新たに設置いたします。

4番「保育人材確保対策事業」は、予算額3億7,146万円、保育士養成施設の学生や潜在保育士などを対象とした就職支援等を実施するほか、保育事業者に

対して、保育士用宿舍の借り上げに係る経費の一部を助成します。また、新たに用務員配置に係る経費の一部を助成いたします。

22 ページをお願いします。

7 番「私立幼稚園等預かり保育促進事業」は、予算額 9 億 40 万 1 千円、私立幼稚園等の預かり保育事業に対して費用の一部を助成します。また、保育が必要な園児について、幼児教育・保育の無償化に対応するとともに、新たに「子育て支援型幼稚園」における預かり保育利用料の一部を助成します。

(2)「地域における子育て支援を充実します。」におきましては、13 番「子育て支援センター（単独型）事業」は、予算額 1 億 6,316 万 3 千円、単独型子育て支援センター全 10 か所で、平日及び土曜日に加えて日曜日に開所し、父親向けの講座やイベントを開催するとともに、孫育て講座を実施いたします。

23 ページをお願いします。

15 番「放課後児童健全育成事業」は、予算額 30 億 7,800 万 5 千円、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大いたします。

16 番「放課後児童健全育成施設整備事業」は、予算額 6,605 万 6 千円、放課後児童クラブにおける待機児童の解消を図るため、20 か所の民設クラブの開設経費の一部助成等を実施いたします。

(3)「専門的な知識・技術を要する支援を充実します。」では、17 番「さいたま市子ども家庭総合センターの運営」は、予算額 4 億 515 万 2 千円、子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援いたします。

20 番「障害児保育事業」は、予算額 1 億 8,403 万 2 千円、障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等への助成を行います。また、新たに重度障害児の受入れに対し、助成を拡大します。

22 番「総合療育センターの機能の拡充」は、

予算額 1,316 万 9 千円、総合療育センターひまわり学園における診察の待ち時間を短縮するため、非常勤小児科医を確保するとともに、新たに児童発達支援センターで未就園児のグループ指導を開始いたします。

23 ページをお願いします。

(4)「ひとり親家庭等への支援を充実します。」では、24 番「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」は、予算額 7,011 万 6 千円、ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給いたします。

同じく 24 ページになります。

(5)「青少年への支援を充実します。」では、26 番「第 2 若者自立支援ルーム運営事業」は、予算額 1 億 2,589 万 8 千円、(仮称)第 2 若者自立支援ルーム開設に向けて、建設工事及び開設準備業務を実施いたします。

以上の他、多くの事業を推進し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指してまいります。以上で、説明を終わります。

(山中会長)

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの報告につきまして、皆様、専門の立場からご意見ご質問を出していただければと思います。

(小林(秀)委員)

児童虐待の増加に対する対応について質問させていただきます。関連するのは23 ページになると思いますが、埼玉県の方は、児童相談所の職員を増やしようとか或いは埼玉県警と情報共有できるようなシステムを作りたいというかたちで関連費用を新年度予算で計上した、ということが過日新聞紙上で報道されておりますが、さいたま市に於かれましては、児童虐待の増加の対応に関してこういった施策を具体的に新年度予算の中に盛り込んでいるのか教えていただければと思います。

(児童相談所長)

県の対応は新聞などで報道されておりますが、現時点で市の対応をお話するのは難しい状況ですが、例えば、虐待対応は4 係で対応しておりますが、それを5 係に増やして対応したいと考えております。県警との情報共有につきましては、現在さいたま市も全件共有に向けて調整中でございます。年度内には全件共有ができるよう進めていきたいと思っております。

(小林(秀)委員)

ありがとうございます。

(山中会長)

ありがとうございました。

その他にいかがでしょうか？

(田口委員)

23 ページの放課後児童クラブの関係ですが、説明では待機児童数を解消するため児童の受入規模を拡大するということですが、どのような数字になるのか教えていただきたいと思います。

(青少年育成課長)

放課後児童クラブにつきましては、現在、公設が74 か所ございまして、それと民設クラブとしまして NPO 法人や社会福祉法人などが運営しております児童クラブに対しまして市の方から委託料をお支払いして運営していただいているクラブが約 190 あります。さいたま市の方針としましては、公設は増やさず、今後は民設の児童クラブを増やすことによって待機児童の解消を図っていこうと考えております。平成 31 年度の予算に於きましても20 か所分、700 人弱の定員を増やせるように予算計上させていただいております。

待機児童の問題は放課後児童クラブでも喫緊の課題でございます。昨年度は379人待機児童が出ていましたが、今年の4月1日までに19か所、700人程度受け入れ枠を増やしておりますので若干減るのではないかと期待しております。

(山中会長)

ありがとうございました。

関連して質問よろしいでしょうか。

放課後児童クラブの入所児童数を増やす一方で、その増やし方ですけれども、指導員、支援員の資格ですよね。要件を引き下げるとか、一人当たりどのくらいの子どもを見てもらうか、そのあたり議論になっていると思うのですが、支援員さんの専門性の確保であったり大人の人数の付け方でどのように子どもの安全を確保するのかということと入所児童数を増やすということをどう両立させていこうとしているのか教えていただきたいと思います。

(青少年育成課長)

ご指摘のように支援員の確保と放課後児童クラブの増設は、密接な関係がございます。支援員の専門性の確保と児童に対する配置の割合につきましては、さいたま市の場合、従来から国の基準よりも要綱等によりかなり細かく厚く支援員を配置できるような規定を設けておりました。一方できちんと子どもの安全を確保するといったところでは、行政研修を年に7回くらい行政主導の研修を行っているのですが、それにつきましても現場の指導員のご意見を聞きながら進めてまいりました。

確保ということになりますと、支援員の処遇の問題でなかなか人材を確保できないという課題がありましたので、平成27年度、処遇改善の補助金制度を始めました。平成30年度の処遇改善の補助金につきましても対象や単価見直しを進めまして少しずつ拡充していただいているところでございます。

(山中会長) ありがとうございました。

その他にいかがでしょうか？

(武田委員)

大きい話で恐縮ですが、民設クラブを作るに当たって地元の反対でできないというケースがかなりあるという話を聞きますが、先ほどの議題であった保育所新設に関しての地元の理解が得られないというのと基本的には同じ問題だと思います。子育て楽しいさいたま市と言うからには、市民に子育てに対して協力的な意識を持っていただくため、保育所や放課後児童クラブといった施設が大切な施設だということを分かっているような取組をしていく必要があると感じています。

(山中会長)

今の件につきましては、どこの所管になりますでしょうか。かなり大きな話になります。

(子ども育成部長)

ただ今の武田委員のご意見ですが、非常に大切なことと思っております。保育所にしても放課後児童クラブにしても近隣住民の方とトラブルまではいかないまでも、新設するにあたっては近隣住民の方々からのご意見をいただいております。そういった中で、事業者の方にも地域の方にご理解いただけるように丁寧な説明をお願いしているところでございます。今後につきましては武田委員お話にありましたように、地域、社会全体で子どもたちを育てていこうという機運を高めていきたいと思っております。

(山中会長)

それに関わりますが、21 ページの 1 番ですが、先ほどの説明の中で（仮称）地域連携コーディネーターを新たに設置するということでしたが、これについて詳しく教えていただけますでしょうか。

(のびのび安心子育て課長)

地域連携コーディネーターですが、大きく分けて二つの役割を担っていただこうと思っております。一点目が、保育所の整備が地元の反対でなかなか進まないという話をさせていただきましたが、保育所整備における地元との合意形成支援といいますか、今は職員がやっていますが、その応援をしていただく役割。もう一つが、同じ保育所に通っている 3 歳児が連携施設、保育所等に入るにあたりまして、その連携をしてもらおうと、その二つを担っていただくと考えております。

(山中会長)

これはどのような方がやられるのですか？

(のびのび安心子育て課長)

現在、各区に保育コンシェルジュという方がいらっしゃいますが、その方と同じような形ですが、基本的には委託といいますか、その人材を探すという形で考えております。

(山中会長)

ありがとうございました。

これから設置ということですが、動きを見守りつつ、どのように地域と合意が形成されていくのか注意深く見ながら検討していくことになるのかなと思います。地域づくりですね、どうつながっていくのかという視点を持てるのかなと思います。

他にございますか？

(鈴木委員)

地域連携コーディネーターを新たに設置ということですが、現在、小学校、中学校に学校地域連携コーディネーターというのがいらっしゃるんですね。そうすると、この名前では重なってしまうのではないかと思いますので、もし設置するのであれば、お名前を検討された方がよいのではないかと思います。

（のびのび安心子育て課長）

現在、仮称となっておりますが、国から補助金が出る関係で国が使っている名称を使っておりますが、呼称については検討しておりますので、今のご意見を踏まえまして検討したいと考えております。

（山中会長）

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか？

大変多岐にわたるご指摘がなされたと感じております。

なかなか待機児童が減らないことや、3歳児の問題が改めてクローズアップされ、それに市がどう努力しているのかという問題について共有ができたかと思えます。報告についても平成31年度の予算案の概要をお示しいただきましたけれども、幅広い内容でございます。特定教育・保育施設のところから放課後児童クラブのことであったり、皆様には忌憚のないご意見を聞かせていただいたと思っております。

全国的にも課題となっております、虐待の件ですとか、放課後児童クラブもそうですけれどもさいたま市も共通して課題となっている中で、市としてどのように対応できるのかを検討しながら進めていければと思っております。どうもありがとうございました。

事務局から何かありますか。

（事務局）

はい。事務局より一点ご報告がございます。

お手元に配布の資料3「「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」平成29年度進捗状況及び評価について」ですが、昨年8月に開催された、第1回児童福祉専門分科会においていただいたご意見を踏まえ、山中会長と調整させていただき、市長へ具申いたしましたので、この場をお借りしてご報告させていただきます。以上でございます。

（山中会長）

ありがとうございます。

ただ今の件について、何かございますか。

皆様の意見を反映させてということで作成いたしました。「市民ニーズなどの状況の変化に応じて柔軟かつ速やかな対応を求める」といったこととか、「市民のニーズや期待に十分応えていない状況にあるのではないか」といったことを付け加えさせていただきました。「市民目線での着実な推進に努められますことを希求します」ということが書いてあります。ご意見等があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、ここまでとさせていただきます。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

委員の皆様には、会議の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に戻します。

(事務局)

山中会長並びに委員の皆様、本日は、誠にありがとうございました。

なお、来年度につきましては、「子ども・青少年のびのび希望プラン」が計画期間の最終年度を迎えます。そのため、再来年度からの次期計画を策定する必要があると思いますので、その検討に当たりご意見をいただきたいと考えております。

会長と日程調整のうえ、後日、皆様にお知らせいたしますが、5月頃に平成31年度第1回目の児童福祉専門分科会を開催させていただく予定であります。その際には、ご出席くださいますよう、お願いいたします。

以上をもちまして、平成30年度第2回さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。